

かたの瓦版

この時、交野は動いた

=元号でたどる交野④=

げんな
元和(1615-1624 年)後水尾天皇

◇中国の元号をそのまま使う

★元和元(1615 年)三月、獅子窟寺衆徒は大坂方に加勢すべく命じられたが従わず、そのため全山焼き払われる(井上周蔵家所蔵記録)

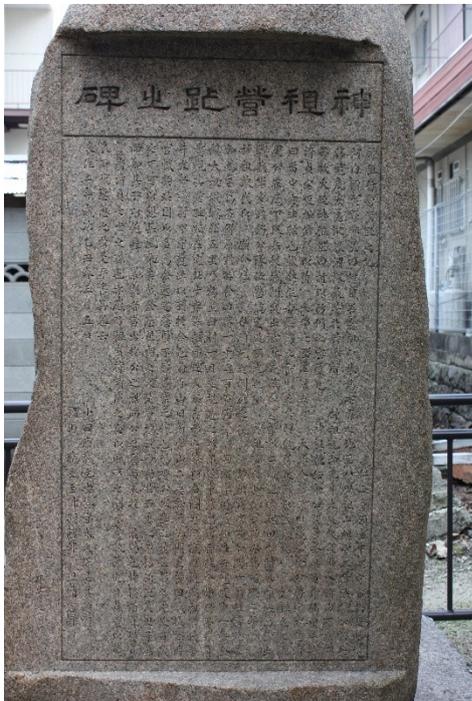
★大坂城内の兵は徳川勢に宿営所を与えないために、この地方の村落および寺院を焼き払う(星田神祖営址碑の刻文)

刻文現代文・・・元和元年大阪方が叛き、その軍が河内に入り、所在の郷村に放火し焼き尽くした。

★五月五日徳川家康は大坂城攻めのため、星田平井清貞宅に宿営。(星田神祖営址碑の刻文)

刻文現代文・・・五月五日家康公の駕籠が営に入った。

あくる日、営を出発するとき、長勝公に留守を命じた。



神祖営址之碑

文化二(1805 年歳次乙丑春三月五日)
平成 22(2010.9.1 交野市指定文化財)

「神祖営址之碑」について

大坂夏の陣は、徳川家にとって特別な戦いであった。

この戦いのあと、すぐに年号が慶長から元和へと変わる。

徳川家が天下を治めたあかしとするならば、慶長五年(1600 年)の関ヶ原の戦いに勝利したときや、あるいは慶長八年(1603 年)に征夷大將軍となり、幕府を開いたときに改元して、天下にそのことを知らし、しめすのが妥当なところと考えられるが、家康はそうしなかった。自分の行動に置き換えて、豊臣家が存在する限りは、徳川家の天下が安泰とはいえないと考えたからである。

このため、豊臣家を滅ぼしたときこそ、徳川家の天下は確かなものとなり、そのことを天下に高く宣言する意味で改元を奏上した。

元和とは「元和偃武(武をやめて和をはじめる)」を意味する。すなわち応仁の乱から 150 年近くも続いた戦国の世が完全に終結したことを国中に宣言したのである。

事実、この後 200 年以上の長きにわたり、一揆由来の島原の乱を除き、日本で戦は起こらなかった。

この翌年に、家康は死去したことも、豊臣家を滅ぼすまでは、と強い意思をもって目をひからせていた家康の執念のようなものを感じる。

家康が平井家に宿泊してから 184 年後の寛政十一(1799 年)、大坂城の大番頭だった星田村の領主市橋長昭は星田村を訪れ、神祖=家康が宿営したことについて詳しい話を聞き、石碑を建立することを思いつき、星田村庄屋三郎右衛門(平井貞豊)に、その旨を命令した。

石碑は、各地の石を捜し求めた末、西宮の五田浜にある御影石を見つけ、台石は平井家の持山である当村の抜谷から切り出し碑文は長昭が撰し、題額は星田村の内 109 石を領する小田原領主安芸守大久保忠真(ただざね)、書は福山城主主計頭(かずえのかみ)阿部正精(まさきよ)により、大坂夏の陣より 191 年、長昭公建碑発願より七年経過した文化三年(1806 年)三月十日建立された。

★徳川氏は豊臣家の方針をうけて星田 120 石余、寺 28 石余を石清水八幡御料地とし、八幡善法寺支配とする。

★元和 5(1619 年)私部 1077 石余は旗本畠山修理太夫領となり、以後は畠山領として幕末までつづく

元和 6(1620 年)星田 1300 石は近江西大路蒲生藩主市橋長政領となり、以後市橋領として幕末までつづく。

寛永(1624-1645 年)後水尾・明正・後光明天皇

◇「島原の乱」と「寛永の大飢饉」

甲子革命による改元だが、一説には徳川家光の征夷大將軍就任も影響しているという。

★大坂役で焼かれた交野諸寺院次第に復興する

★この頃僧義親は星田新宮山愛染院に律宗をはじめめる。



★寛永二(1625 年)この頃無量光寺は私市村に一字の草庵を設け、無量光寺の通い寺とす(私市西念寺記録)



寛永五(1628 年)無量光寺三世覚心、寺村に道場を再興し正行寺と号す。



地蔵盆(正行寺・昭和 50 年代)

★寛永十(1633 年)星田 109 石余、私市 145 石余、寺 342 石余、傍示 39 石余、郡津 280 石余は淀城主永井信濃守尚政領となる。

★久貝因幡守正俊大坂東町奉行となり、その役知として

私市 155 石余、私部 508 石余を領す、これよりこの両所は代々東町奉行役知として元禄 5 年までつづく。

★寛永 20(1643)この年永代売買禁止の法令出る。

正保(1645-1648 年)後光明天皇

◇「正保」は「焼亡」に通ず

前の元号である「寛永」のときに、天皇が三代にわたってしまい、一元号三帝の前例がなかったことも改元の理由とされる。

★正保四(1647 年)源氏の滝口に僧宝伝によって開元寺復興す(加地周一所蔵倉治村寺院調)

万治(1658-1661 年)後西天皇

◇「明暦の大火」による改元。

万治のもととなった一文、「衆民乃定、万国為治」「本固万事治」には、どちらも「すべてが治まる」という意味がある。江戸の街を焼き尽くした火災から復興し、安定した社会にしたいという思いが込められていたのだろう。

★万治元(1658 年)郡津の280石余は永井尚政所領だったが、この年からその一族永井伊賀守尚庸領となる

★万治二(1659 年)倉治光明院はこの頃浄土宗知恩院末となっている(光明院過去帳裏記録より推定)

★万治三(1660 年)私部現行寺釣鐘できる(原田英二家文書)

寛文(1661-1673)後西天皇・零元天皇

◇万治四(1661 年)に京都で火事があり、皇居、上皇御所が焼けたことによる改元である。

★寛文二(1662 年)無量光寺は本願寺法主に寺号を誤り記され、その書換を願い出て、この年ようやく許される(『無量光寺四百五十年史』)

★私市 280 石余は旗本越智家所領となる。

★寛文六(1666 年)交野山観音岩、三宝荒神に寛文六年・京都猪熊荒神三寶寺法印實傳とある。

★寛文十(1670 年)交野山観音岩北側口のくぼみから銅板発見

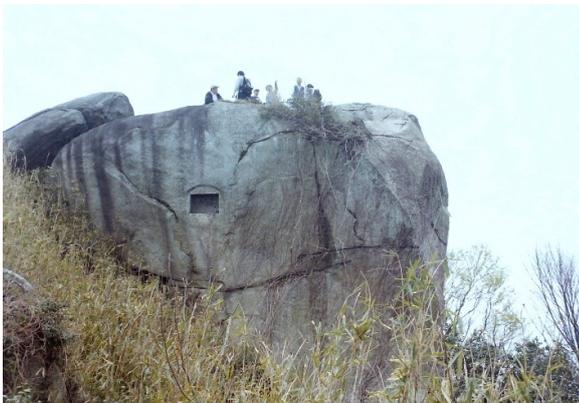
★寛文十一(1671 年)機物神社石大鳥居成る(当社所蔵記録)



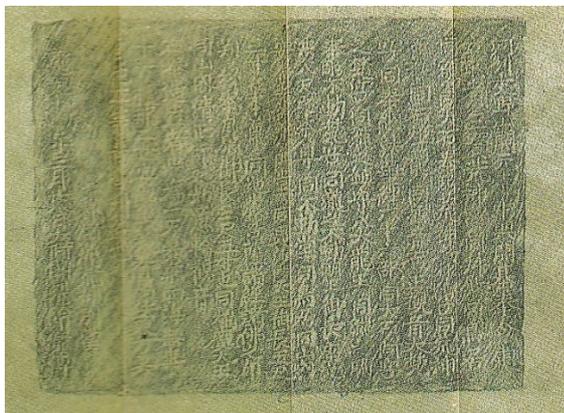
交野山と麓に神宮寺



正面に聖観音梵字(サ)



観音岩北側の凹



凹から出土銅板

河州交野山開元寺中興開基
奉令建立所者
三寶元神宮同拝殿同鳥居同額
同大石奉彫荒神之梵字右札同石燈籠
同観音石三正観音大梵字同奉納法華経六十六部
同大石三阿字之梵字
同瀧之鎮守八大龍王
同瀧之脇三奉彫不動梵字
同瀧之不動明王御長座光共二八尺之本尊
同不動堂 堂爲居同山内安養寺毘沙門堂
同毘沙門天王御長五尺三寸之本尊
同地藏菩薩諸佛之印判ヲ以テ奉目張
御長三尺五寸也
同瀧廣大王同山内清正寺之如意輪観音
右奉造立者也 爲一天泰平四海無事十方檀那 世安衆親眷屬法界衆靈
自他平等普賢利益也

庚 寛文十年三月廿八日大阿闍梨法印實傳
成 京都猪熊元神別當

銅板に記載内容



免除川側から見た大鳥居
倉治小建設時に現在の西側に移転



西の鳥居へ (現在)
(参考資料)交野市史・交野町史復刻編
神祖宮趾之碑について